

において申し述べたところでありませんが、予算委員会での御審議をお願いするに当たり、改めて御説明させていただきます。

最初に、一般会計予算の補正について申し上げます。

本補正予算につきましては、総額四兆一千四百十三億円の歳出追加を行うことといたしております。その内容としては、未来への投資を実現する経済対策に基づき、一億総活躍社会の実現の加速に係る経費に七千九十九億円、二十一世紀型インフラ整備に係る経費に一兆四千五百六十六億円、英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援に係る経費に四千三百七十七億円、熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化に係る経費に一兆四千三百八十九億円を計上いたしております。また、東日本大震災復興特別会計への繰入れとして一千二百七十二億円を計上いたしております。

その財源につきましては、歳出面において、既定経費を八千二百七十五億円減額することといたしております。また、歳入面につきましては、税外収入で二千八百四十四億円の増収を見込むほか、前年度剰余金を二千五百二十五億円計上いたしております。これに加えて、建設公債を二兆七千五百億円発行することといたしております。

この結果、平成二十八年度一般会計第二次補正後予算の総額は、一般会計第一次補正後予算に対して歳入歳出共に三兆二千八百六十九億円増加し、百兆八十七億円となります。

また、特別会計予算等につきましても所要の補正を行うことといたしております。このうち東日本大震災復興特別会計につきましては、歳出面において、復興関係経費及び復興債の償還費の追加等を行うことといたしております。一方、歳入面では、一般会計からの繰入れ等を計上いたしております。歳入歳出共に三千二百十六億円の増加となっております。

財政投融资計画につきましては、本経済対策を踏まえ、現下の低金利状況を生かし、インフラ整備に対する超長期の資金供給等を行うため、三兆六千二十二億円を追加いたしております。

以上、平成二十八年度第二次補正予算の概要につきまして御説明をいたしました。

何とぞ御審議の上、速やかに御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山本一太君） 以上で平成二十八年度第二次補正予算三案の趣旨説明は終了いたしました。

速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（山本一太君） 速記を起こしてください。

い。

これより質疑に入ります。蓮舫君。

○蓮舫君 おはようございます。民進党の蓮舫です。

総理、今日はまず北方領土について伺いいたします。

総理は、先月、ロシア政府主催のフォーラムでの講演で、この異常な事態に終止符を打つと発言をされました。戦後七十年間、平和条約が締結されていない異常な事態を打開したいというその強い姿勢は評価をするし、政府としては是非頑張っていただきたいと思いますが、一点確認をさせていただきます。

四島の帰属問題を解決することは平和条約締結の必須条件であるというこれまでの政府の方針は守られますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 四島の帰属問題を解決をして、そして平和条約を締結をするという政府の方針に変わりはありません。

○蓮舫君 岸田外務大臣が、衆議院の予算委員会で珍しく言葉が明確ではありませんでした。前原誠司代議士の質問に対して、日本への帰属を含め、四島の帰属を明らかにすると、これ曖昧な答弁なんです。今の総理の発言とそこはありませんか。

○国務大臣（岸田文雄君） まず、北方領土は我が国固有の領土であるということ、これは全く変

わりはありません。

その上で、我が国の方針、今、総理からお答えさせていただきましたように、四島のこの帰属の問題を解決して平和条約を締結する、こうした方針であります。よって、我が国としましては、北方四島、これは日本の固有の領土であるという立場に立って北方四島の日本への帰属を求めていく、こうした方針であるということであり、今、総理の発言と全く一致していると考えています。

○蓮舫君 総理、確認なんです、二島の返還、二島の帰属問題の解決のみで平和条約の締結は行わないという認識でよろしいでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今、外務大臣がお答えをさせていただきましたように、北方四島は我が国固有の領土である、そして、我々は四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結をする、これが基本姿勢でございます。そして、その基本姿勢の下にこれから交渉を進めていくということでございます。

○蓮舫君 是非、その基本姿勢を堅持していただきたいと思えます。我が国固有の領土でありますから、まずは四島の帰属問題を解決して、そして平和条約を締結する、この方針は堅持していただきたいと思えます。

ところで、最近なんですけれども、自民党の中から解散に関する発言が相次いでいます。中には、

区割りの前にという不見識な発言もあるんですが、外交問題で前に進めて解散という臆測も流れているんですが、これは私の考え方です、総理の専権事項ですから口は出しませんが、外交問題を争点にする解散・総選挙というのは私は違和感があるんですが、総理はどうお考えでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） いずれにいたしましても、現在、解散については全く考えていないということ、そもそも全く考えていないということでございます。

○蓮舫君 外交を争点にするということは違和感があるんですが、総理はいかがですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 解散については現在全く考えていないわけでございますが、解散につきましても、そのときそのときに適切に判断をしたい、このように考えております。

○蓮舫君 次に、憲法改正について総理のお考えを伺いたいです。

自民党の党是として改正をするという答弁、これまでも何度も拝聴してまいりました。その上で、総理の認識としては、今の憲法はどこに問題がある、自民党の憲法草案によってどうやって解決されるというお考えなのか、聞かせていただけますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 自民党が立憲した際に、憲法については、そもそもこの憲法自体

の成立した過程そのものの問題点、そしてまた時を経ていくということについて新しい課題もあるだろうと。そして、現在においては、言わば憲法が成立をして随分時を経たわけでありまして、今日的な課題の観点からも憲法を改正する必要があるだろうと、このように考えているわけでございまして、基本的に我が党はもう既に憲法改正草案をお示しをしております、なぜ改正するかということにつきましても解説でお示しをしておりますのでございます。

○蓮舫君 私たちは、二〇〇五年に憲法提言をまとめたときに、新しい憲法は五つの基本目標を達成するものでなければならぬとしました。国民主権国家、普遍的な人権の保障、平和創造国家、国の統治機構の確立と分権国家の創出、そして日本の伝統と文化の尊重とその可能性の追求、あわせて、個人、家族、コミュニティ、国家、国際社会、こうした適切な関係を樹立して重層的な共同体的価値意識の形成を推進すること、これが私たちの考えなんです、我々のこうした考え、目を通されたことがあるか、このことについて総理はどのようにお感じになるか、教えてください。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今、繰り返しますが、衆議院でも議論をさせていただいたんですが、今私ここに立っておりますのは、行政府の長として、また内閣総理大臣としてここに立

っているわけでございます。

自民党の総裁の立場としては、既にこの憲法改正草案が、これは谷垣総裁当時に自民党で議論を重ねた末、取りまとめられたわけでございますが、自民党に対しては総裁として、この草案の下にまとまってしっかりと憲法審査会において議論してもらいたいという話はしておりますが、今ここに立っておりますのは内閣総理大臣として立っておりますので、この憲法の中身について議論する立場にはないんだらうと、こう考えている次第でございます。

再三申し上げておりますように、これは内閣の言わば閣法として憲法改正草案を提出をする立場ではなくて、まさに参議院そして衆議院において、それぞれの憲法調査会において、院において御議論をし、そして三分の二が形成されれば発議をさせていただきたいと、こういう考え方でございます。

ちなみに、自民党におきましては、国民主権、そして基本的人権の尊重、平和主義、この三つの考え方、現行憲法の持っているこの三つの考え方については変わりがないということでございます。

○蓮舫君 両院の憲法審査会では話せるけれども予算委員会では話せないというのは、何に根拠を付けているんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） つまり、憲法審査会はなぜつくられたかということでございます

が、まさに憲法を審議する場において、これはつくられたわけでございます。

私は、ここに立っておりますのは行政府の長として、今回政府として提出をした補正予算、そして、あるいはまたこの補正予算に関わる法案等々についてここで答弁をする義務を果たしていくわけでございます。憲法につきましてはまさに国会において議論をしていく、衆議院、参議院で発議をする、責任と誇りを持って発議をされるわけでありますから、憲法審査会において御議論をさせていただくことがふさわしいと、こう考えているわけであります。（発言する者あり）

○委員長（山本一太君） 総理、もう一度御答弁をお願いします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 行政府としての役割として、行政府として憲法の改正草案を提出をするのではないわけでありますから、まさにそのために憲法審査会ができて、そこでそれぞれ各党の、あるいは各議員がそこで見識を披露し合うということであるということでございます。

○蓮舫君 私が聞いているのは単純です。なぜ予算委員会では憲法の審議をしないとおっしゃるんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 審議をする場合は、審議をする場合はまさに憲法調査会であろうと。そこでまずは党同士が、党同士が議論を交わす。

これは、言わば党の皆様から、議員の皆様から政府の予算あるいは法案についての質問に対して答えていくことは場所であろうと。特に、今回は補正予算について議論をするわけでございますから、そこにおいて私はまさに答弁をする義務を負っているわけでありますが、憲法審査会という場があるわけでありますから、そこでしっかりと御議論をいただく。これは、国会のそれぞれの誇りを持って議論をしていただきたいと、こう思う次第でございます。

○蓮舫君 総理、ここは立法院です。立法院にはルールがあり、先人たちが積み重ねてきた先例録があります。参議院の先例録、予算委員会の総括質疑は、国政全般にわたり総括的な問題について政府の統一の見解をただすものであります。先例録、委員は議題について自由に質疑し、意見を述べることができ、自由に質疑ができる。

何で行政府の長が立法院のこのルールを勝手に変えて指示ができるんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今読まれたように、政府の統一の見解を述べる場所であって、政府の統一の見解について、自民党の草案について述べることはできないわけでございます。

ですから、今政府の統一の見解を問うというふうにおっしゃられましたから、まさに政府の統一の見解として、政府案として出しているんで

あれば述べることはできませんが、私は行政の長として立っている以上、自民党草案についての個々具体的な逐条的な解説ということをするのは適切ではないと、このように述べたところでございました。

○蓮舫君 自由に質疑し、意見を述べることでござる。

総理のお考えを伺います。じゃ、総理の考え方として憲法の中に家族を位置付けるのは適切だとお考えですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 自由に議論することはできるわけでありまして、この自由な議論を私は制約をしているのではなくて、私は答える立場にないということをお願いしているわけでございます。

そこで、家族については、これはまさに社会の基礎を成す基盤と言ってもいいと思います。個人の生活のベースとなる大切なものであります。社会の変化に伴い家族の在り方も多様化しているわけでありまして。この言わば社会の基礎を成す重要なことは一つの固まりと言えらるわけでありまして、それについて言わば憲法についてのどのような位置付けをするかというのは議論されてしかるべきであろうと、このように考えております。

○蓮舫君 現行憲法と自民党の憲法草案なんですが、（資料提示）これ自民党では新たに一項を新

設、「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。」「これを憲法に規定をするというのは具体的にどういう意味合いなんでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） まさにそれは我が党の憲法改正草案について触れておられるわけでございます。今私がここに立っておりますのはまさに行政の長として立っておりますから、言わば現行憲法について、現行憲法と例えば我が党が出そうとしている法案との関係についてはもちろんこれは答弁をしなければいけない義務があるわけでありまして、現行憲法についての遵守義務がありますから、それは答弁しなければいけない立場にありますが、そこで我が党の草案について逐条的に答えるこれは行政の長としては立場にはないということをお願いしているところでございます。

○蓮舫君 いや、逃げないでいただきたいんです。逐条でいえば、何で「のみ」を取ったのか、何で「配偶者の選択」を取った、細かいことを聞きたいですよ。でも、私は、何で家族を憲法にあえて入れたんですかと聞いています。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） まさにそういう、この逐条的と言つてもいいんだと思いますよ。そ

れは、我が党は家族について憲法の中に、我が党の草案の中には入っているわけでございますが、そういうことについて、なぜ入っているのか、どういう必要性があるのかという解説についてはもう既に我が党はお示しをしているわけでありまして、その議論そのものについては、私は本来議論する場合は、憲法審査会での議論をぶつける場であらうと。私は、ここで自民党の憲法改正草案についてそれを解説する立場にはないということでございます。

○蓮舫君 なぜ私が心配しているかというと、かつて明治民法では家族の基本は家制度でした。妻と夫というのは相当不平等な扱いでした。それが憲法二十四条によって夫婦は同等の権利を有することを基本と規定をされました。一九四七年の民法改正によって家制度が廃止をされました。そこでようやく男女平等が徹底されたんです。妻の無能力規定、父母の共同親権、妻の相続権、離婚時の財産分与権利の新設。現行憲法二十四条にある個人の尊厳と本質的平等に立脚して制定してきたこの男女平等の歴史。そこにあって家族を新設するということ、むしろ昔の時代に戻るんではないかという懸念を覚えているんです。それについてはいかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 先ほど答弁させていただきましたが、この改正草案については自

民党の草案とともに解説が出されているわけでございまして、その解説の中で我が党の考え方について述べているわけですが、家族については、先ほど申し上げましたように、社会の基礎を成す固まりであり、個人の生活のベースとなる大切なものでありますが、これは社会の変化に伴い家族の在り方も多様化しているのは事実であります。

これからの家族は、子育てや介護など多様なライフスタイルの下で、誰もがその能力を存分に発揮できるような関係としてあり続けることが望ましいというふうに考えているわけでございますが、その中において我が党で議論を重ねた上、お示しをしているのが現在の草案でございます。この草案がいいか悪いか、正しいかどうか、実際の草案を国民投票に付すかどうかということについては、これは憲法審査会において御議論していただくのがふさわしいのだろうと、こう思っているわけでございますし、そもそも憲法審査会に何を付すかということもまだ決まっていないということであろうと思います。

○蓮舫君 憲法審査会と何度も言っていますけれども、憲法審査会を止めていたのは与党じゃないですか。衆議院でも参議院でも、その審議を止めていたのは与党ですよ。

自分たちで自ら審査会を止めておいて、都合が

悪いときには予算で答えられなくて、憲法審査会でそれは審議してくれと。ダブルスタンダードじゃないですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは与党が止めていたかどうかということも含めて、それは各委員会がお決めになることでありまして、政府の長である私が口出しをすることではないだろうと、このように思います。

○蓮舫君 総理、その答弁、恥ずかしくないですか。審議しましょうよ。逐条じゃない。家族を入れるのは何ですか。解説を読んでくれ。解説はもう読んだ上で聞いています。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 解説を読んでおられるのであればそのとおりだろうと、こう思うわけでございます。

○蓮舫君 今、夫婦と未婚の子供の世帯と、一人世帯の割合ってどうなっていますか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 国民生活基礎調査に よりますと、平成二十七年の単身世帯数、これは一千三百五十一万七千世帯、そして全世帯に占める割合は二六・八％。本調査開始、これは昭和六十一年でありますけれども、以降、増加傾向にございます。

それから、平成二十七年の夫婦と未婚の子のみの世帯数は千四百八十二万世帯、全世帯に占める割合は二九・四％でございます。本調査開始以

降減少傾向でございます。

一方、婚姻数を見ますと、六十三万五千五百五十六組となっております。年次推移を見ますと、昭和四十七年の百九万九千九百八十四組をピークとしてその後減少するものの、昭和六十二年を底に再び増加に転じまして、平成五年から十年程度横ばいの後、平成十六年以降は減少傾向でございます。

離婚数についても申し上げます。これについて申し上げますと、二十二万六千二百五十五組となっております。これは二十七年の離婚数であります。年次推移を見ますと、昭和二十九年以降毎年増加していたが、昭和五十九年から減少しております。平成に入ってから再び増加傾向にありまして、平成十四年をピークに減少傾向にございます。

○蓮舫君 大臣、聞いていないことも先に答えていただいております。

今、おっしゃられたように、増えているのは、一人、単身世帯二六・八％。夫婦と未婚の子供世帯二九・四と今もうほぼ並んでいるんですね。結婚が約六十四万組に対して、離婚が約二十三万組、三組に一人が離婚。つまり、その多様な生き方が今本当に進んでいます。

その中で、私、重んじるべきは立憲主義の本質でもありますやはり個人の尊重だと思っております。

れども、総理はそのことはどうお考えでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 個人の尊重についてはそのとおりだろうと思います。一方、我が党としては、家族の価値の重要性についての認識を示しているところだろうと、このように思います。

○蓮舫君 家族の価値とか重要性は大事です。私もそれは否定していません。支え合うし、助け合うし、その基礎的単位だとは思っているんですが、これは道徳的概念です。あえて、国民が権力を縛る憲法に、国民に義務を課すものではないと、改めてこれは言わせていただきます。

なぜ憲法にこの義務規定を載せるのに私は違和感を覚えるかというと、家族が支え合うべきと規定することによって、これまで国家が担ってきた社会福祉であるとか、あるいは公的扶助、それを家族でやれと、そういう流れになるのではないかと心配しているんですが、いかがですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 言わば我々が進めてきた介護保険制度というの、まさにこれが我が党が与党時代に、あるいは与党時代というのか、かつての自公政権のときにスタートしたものでございます。当時、私は自民党の社会保障の責任者でありましたが、まさにそうした形でしっかりと社会で支え合う、自助、公助、共助の中において支え合うこの日本をつくっていくということでは

ございます。それについては全く変わりがないというところでございます。

○蓮舫君 総理が掲げる介護離職ゼロには賛成します。これはいい方向だと思うんですが、実際にやっているのが真逆だと懸念しているんです。

なぜ去年、介護報酬過去最大の大幅引下げを行ったんですか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 昨年四月の介護報酬改定では、まず事業者の安定的な経営に配慮しながら適正化もする、そして介護職員の確保を図るために処遇改善加算を拡充をし、そしてまた要介護度の重い方を受け入れる場合の加算というものを設けて、そして全体として質の高いサービスを提供する事業者に手厚い報酬を支払うというメリ張りの利いた改定を行ったというふうに理解しております。

介護事業所の状況につきましては、介護報酬改定後も介護報酬の請求事業所数は安定的に増加をしております。現在、この介護サービスが安定的に提供されて利用されているものと考えておられます。前回の介護報酬改定が介護離職ゼロに反するという御指摘は当たっていないのではないかと、というふうに考えております。

もちろん、この介護人材につきましては、私どもは技能や経験に応じた給料アップの仕組みを構築するなど処遇の改善に取り組むこととしており

ます。そのために、予算措置については、本年八月の経済対策に基づいて来年度当初予算に計上して、かつ継続して実施することとしておりまして、アベノミクスの果実の活用を含めて財源を確保し、優先して実施していこうということでございますので、介護離職ゼロを目指すことについて総合的にアプローチをしていくということでございます。

○蓮舫君 いや、大臣、めり張りが利き過ぎて事業所が立ち行かなくなっているんです。介護報酬引き下げたら、事業者の収入大幅減につながるじゃないですか。そのことによってもうこれ以上、これ以上コストを削減できないから、人の手当てを削減せざるを得ない。そうしたら働く人がいなくなるんですよ。箱があっても人がいなかったらサービス提供できないじゃないですか。サービス提供できないとどうなるか。受けていた人たちが居場所がなくなるんじゃないですか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 先ほど申し上げたように、この請求事業所数というのは言わば介護サービスを提供をきちっとしているということに依りて請求がなされてくるわけでありまして、それが安定的に増えているということを見てみれば、今お話のように、めり張りを付ける介護報酬の改定を行ってできる限りニーズに合った形でこの介護サービスを提供していくということで、それに依りて請求事業所が増えているということは、こ

ういった面でニーズがある方々にとつてきちっとしたサービスが提供されているものだというふう

に思っております。

○蓮舫君 いやいや、これは東京商工リサーチの調査なんです、今年一月から八月までの老人福祉・介護事業の倒産件数、過去最高のペースです。

あるいは、こうした介護報酬大幅引下げと併せて去年法改正を行いまして、特別養護老人ホームには要介護三以上の方しか新規で入れなくなりまし

た。確かに、これによって入所待ちは緩和を

したんですけれども、新たに入れなくなった要介護

一、二の人たち、どこに行くことになったか。家

に戻るしかなかったんじゃないですか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 御案内のように、今

私どもは、地域包括ケアシステムを構築すると

いう大きな方向性を持って医療も介護も共に考え

直しを今しているわけで、地域力を強める中でそ

ういうことをやっているわけであります、今お

話の要介護度三以上が基本的に優先的に特別養護

老人ホームに入るということについてはやはり重

点化を図っていくことが大事であつて、今

おっしゃったように、入れなくなつて追い出すと

かいう、そんな発想では全くなく、この特別養護

老人ホームについては、やはり重点的に要介護度

の重い方々をお世話をしていくということで、そ

の他についてそのほかにも様々な選択肢があり得

るわけでありますので、そういうところで全体と

してきちっとニーズを満たしていくということ

を円つていくことが大事だというふう

に考えております。

○蓮舫君 いや、実際に行き場所がなくなつてい

る御高齢者がいる現実には向き合つて

いただいたと思ひます。

あるいは、あわせて、今省内で今度は生活援助

サービス自己負担一〇〇%、一割を一〇〇%にす

る、あるいは介護レンタル用品に対してもこれ全

額自己負担にするという方向で審議が

されていると、とてもじゃないけど、介護切捨てであつて、

介護離職ゼロと逆行していると思ひますが、い

かがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ただいま塩崎大

臣から答弁をさせていただいたわけでございま

す、まさにめり張りを付けてながらや

つていふこと、例えば先ほどの要介護三

でありますが、要介護三以上でなければ

というところに確かにさせていただき

ましたが、これは、しかしどうしてもやむを得ない事情のある方は一、

二でもそれは残れるようにはなつて

いるわけでありまして、何人たりとも駄目だといふことでは

もちろんなくて、なるべく重度の方

を入りやすくしつつ、しかし一、二でも特別な事情のある方に

ついては残つていただけるといふことにしているわ

けでございまして、また、介護事業所の、これは

先ほど大臣から既に答弁をさせていただいており

ますが、確かにこれは閉める、閉める

ところもあるんだらうと思ひます。そういう実態調査は

ちゃんとしなければいけません

が、一方、この請求事業所数は一

万件以上増えているのはこれは事実で

ございまして、そのところも見て

いただいたと思ひます。

いずれにいたしましても、今、要介護につきま

してしっかりと今検討を、専門家の皆さんが集ま

つてどのようなこれは改定を行つていくか検討し

ていただいているところでござい

ますので、この検討結果を待ちたいと、

こう思つていふところでござい

ます。

○蓮舫君 介護離職ゼロにするといふことは、家

で、家で介護の面倒を見ない、

そういう環境を整えなければいけ

ないといふことは、やっぱり事業

所であり施設を、ここを重層的に

支援していくことに尽きる。私

たちは、そこで箱よりも人だと、

ここはこれからも法案を出し続けますので、是非ここは議論をさせていただきたいと思えます。

あわせて、介護と同じく、今度は育児なんです。が、総理、これ少子化なのにどうして待機児童は減らないんでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 御案内のように、私も安倍内閣になってこの三年余り、民主党時代に比べても二・五倍ぐらいのペースでこの受皿を整備をしまいつております。三年間で三十一・四万人分の受皿を用意をしまいいりまして、年間約四万人増であった民主党時代のペースに比べれば、十一万人増ですから、年平均で、そういうような形で増やしております。

しかし一方で、働く方々の女性が増えてきているということもございまして、そしてまた、もちろん待機児童解消ができているところもたくさんございますけれども、一方で、その申込みが増えているということも今お話し申し上げたような理由でも増えているわけでありまして、これについては残念ながらまだまだ増えているのが待機児童の現状でございます。

しかし、今申し上げたように、それは都市部に集中をしておりますので、その他のところではかなり解消は進んできておりますので、私どもとしては、例えば大規模なマンション開発に伴う若年層の人口が増えるというような中で保育需要が

増えて整備量が追いつかなかった二百三十二の市区町村でこれを集中的にやはりやろうということ、この間も、厚生労働省に市区町村長の中でかなり今回待機児童が増えているというところにおいてをいただいで直接御意見を伺って、これは厚生労働省と基礎自治体とが一体となって待機児童の解消を目指して頑張っているということ、いろいろな知恵を出し合っているということ、でございます。

○蓮舫君 いや、関係者から直接話を聞くことをそんな誇らないでくださいよ。当たり前じゃないですか。

それと、都内で待機児童解消が出てきている、聞いたことありません。どこですか。

○国務大臣（塩崎恭久君） いや、私は都内でと申し上げておりませんが、都市部で集中的に待機児童が増えているところがまだ残っているというのを申し上げているわけで、その他のところでは、それぞれの努力もあり、また国の政策もあって、これは百九十三の市区町村で待機児童が減少して、全体の八割、千三百五十五の市区町村では待機児童がゼロというふうになっているわけですが、さつき申し上げたとおり、大規模なマンション開発などがどんどんできてしまっている市区町村では、二百三十二の市区町村では待機児童が増加しているということでありまして、それぞれ

れどういう事情なのかということをよく見ながら、その対処をしようということでございます。

○蓮舫君 安倍総理、今の厚生労働大臣の御説明を聞いて、私たちと違うのは、これ、総理も御努力されていることはよく分かるんですけども、保育所の受皿整備を急がせている、五十万人受皿を増やすと、これ、総理も何度も言っています。

箱を増やすことは大切だし、否定はしませんけれども、今の最大の問題は、その箱で、保育所で働く人がいないんです。決定的に不足をしているんです。だから、広さがあっても、箱があっても、子供を預かれない。子供を預けられないということとは、子供を産んだ女性にとってどうかと。仕事を辞めるしかないんですよ、諦めるしかないんですよ、家で育児をするしかないんです。子供は育っていくから、まだ待ってくれということがなかなか難しいんですね。

是非、これは、箱の整備の加速化だけではなくて、人の支援、ここに重点を置いていただきたいと提案しますが、いかがですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それは全くおっしゃるとおりだと思います。しかし、これ箱も人も両方とも整備をしなければいけないわけでございます。箱の方につきましては、先ほど塩崎大臣から答弁をさせていただいた、我々は三年間で三十一万四千人の保育の受皿を整備をしてきたわ



けでありまして、これは民主党政権時代の二・五倍のペースで進めてきたのは事実でございます。

その結果、残念ながら、全国で見るとこれ増えているのは事実であります。しかし同時に、市区町村が積極的な受皿拡大を国と一緒に進めてきた結果、百九十三の市区町村、これは全体の八割に当たるわけでありまして、この市区町村では、その千三百五十五の市区町村では待機児童がゼロになったわけでありまして。全体の八割で減少している、そして千三百五十五でゼロになったのは事実でございますが、しかし、東京を中心に大規模なマンションが次々と出ていくという、集中的に増えてきたというところがございまして。また、働く女性が増えたのも事実でございます。

そこで、保育の人材をしっかりと確保していくと、保育人材を確保していくことは重要だと、こう思っておりますし、また、高い使命感と希望を持って保育の道を選んだ方々に仕事を続けていくためにも、処遇を改善するだけではなく、保育士資格を持つ方の就職支援や事務負担の軽減による離職の防止などにも総合的に取り組む必要があると、こう思っております。

安倍政権におきましても、保育士の処遇については二・八五%を政権交代直後に改善をいたしました。以後、毎年度の改善に取り組み、これまで七%改善をしてきたところでございまして、我々、

保育士の給与は、民主党政権時代にこれ減少傾向にあったんですが、これを上昇に変えたわけでございます。

さらに、来年度は、二%相当の処遇改善を行うとともに、保育士としての技能、経験を積んだ職員について四万円程度の追加的な処遇改善を実施することとしておりまして、継続して実施できるように予算編成過程でしっかりと検討していきたい、こう思っている次第でございます。

○蓮舫君 全産業平均に比べたら、保育士さんの給料ってやっぱり十一万ぐらい安いんですね、月今総理がおっしゃった二%の加算って六千円ですから、この六千円給与アップする、それも大切なことだと思えますけれども、これだけではやっぱり私は早期な解決にはつながらないと思っておりますので、我々も法案を提案しています。財源も含めてしっかりと議論をしたいと思えます。

総理、これ原因はやっぱり財源をどうするか。

財源があればこれは総理は子育て支援も前に進めていきたいという思いは共有していただけますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、まさに財源が大切であって、財源を確保していかには保育士の待遇を改善していくかということだろうと。御党も政権を担当されたわけでございますから、いかにこの待遇を改善すること、財源を確保して待遇を改善することが難しいかということを経験

をしておられるんだろうと思えます。我々もこの財源をどのように確保するかということについて議論していくことが正しいであろうと、このように思っています。

○蓮舫君 今の考え方、稲田大臣も同じですか。

○国務大臣（稲田朋美君） 所管外のことでございますので、答弁は差し控えさせていただきますが、財源を確保してそして政策を行っていく、これは当然のことだと思っております。

○蓮舫君 資料に付けさせていただきましたが、平成二十三年三月の「正論」という雑誌で、稲田大臣は、子育て予算と防衛予算について何と発言されていますか。教えてください。

○国務大臣（稲田朋美君） 資料を提出をいただいているこの「正論」、これは、私が野党時代に、そして民主党が政権を取っている時代に、安全保障、防衛等の危機感を持って、対談の一部でございまして、その一部のみを、そして個人的見解をこの場で述べることは差し控えさせていただきます。（発言する者あり）

○委員長（山本一太君） 稲田防衛大臣。

○国務大臣（稲田朋美君） 当時の民主党政権：（発言する者あり）関係あるんです。日本列島は日本人だけのものではないと言う方が総理大臣になられ、辺野古について最低でも県外、国外と言われ、大混乱をし、そしてこの対談をする数か

月前には尖閣で中国の公船が衝突をして大混乱になつていの中で、私は……（発言する者あり）

○委員長（山本一太君） 静粛に願います。答弁中です。

○国務大臣（稲田朋美君） 私は、その当時の民主党政権の安全保障、防衛に対して大変危機感を持って、その点についてここで指摘をさせていただいているわけでございます。（発言する者あり）

○委員長（山本一太君） 稲田防衛大臣。

○国務大臣（稲田朋美君） そういった野党時代、しかも民主党政権の安全保障、防衛に関する状況について大変危機感を持って、このままでは日本は潰れてしまうのではないかと、そういった中において、私は、財源のない子ども手当を付けるぐらいであれば軍事費を増やすべきではないかということをお願いしたわけであります。（発言する者あり）

○委員長（山本一太君） 稲田防衛大臣。

○国務大臣（稲田朋美君） 先ほど御答弁申し上げましたように、そういった状況の中で、子ども手当を付けるのであれば防衛予算を増額すべきではないかということをご指摘をされているということでございます。

○蓮舫君 私は、今の防衛大臣の答弁のその姿勢に危機感を覚えます。

あなたが当時、個人の判断として言った発言、今の総理の予算の姿勢と真逆なんですね。何と発言したのか、まず読んでもらえますか。

○国務大臣（稲田朋美君） 要点は今述べたとおりでありまして、私は、この長い対談の中でこの部分だけを読むことは誤解を与え、適当ではないと考えております。（発言する者あり）

○委員長（山本一太君） 稲田防衛大臣。

○国務大臣（稲田朋美君） この資料を全て読みますか。どこを読むんでしょうか。（発言する者あり）

この資料の中の括弧部分だけを、では読み上げさせていただきます。

今、防衛費は約四兆六千八百億円、二十二年度予算で、GDPの1%以下です。民主党が平成二十一年衆議院で約束した子ども手当の満額に掛かる約五兆五千億よりも少ない。この子ども手当分を防衛費にそっくり回せば、軍事費の国際水準に近づきます。自分の国を自分で守ることを選ぶのか、子ども手当を選ぶのかという、国民に分かりやすい議論をすべきでしょうね。

○蓮舫君 大臣、私は防衛予算の必要性は否定していません。少しでも増やして、我が国の防衛を充実させたいという考え方には共鳴をします。

ただ、子育て予算を全部そちらに加算をしろという、この考えは今もお持ちなんですか。

○国務大臣（稲田朋美君） 先ほど何度も指摘をいたしておりますように、その当時、本当に民主党の防衛、安全保障、大変危機感を持っておりました。そんな中で、マニフェストに掲げられた子ども手当等の財源も結局は見付からなかった。そういう状況の中で、こういう発言をしたということでございます。

私は、社会保障の政策、子育て政策、大変重要だというふうに思っております。財源を見付けて充実をさせていくべきであります。

そしてまた、防衛についても、安倍政権になってから日米同盟はかつてないほど強固になっております。しかしながら、また、日本を取り巻く環境も厳しい中で、しっかりと我が国を守るための防衛、それは質も量も万全を期さなければならぬというふうに思っております。

○蓮舫君 政権が替われば、野党時代に言ったことは何でも関係ないということでしょうか。

この同じ雑誌で、稲田大臣、あなたは、日本独自の核保有を、単なる議論や精神論ではなく国家戦略として検討すべきではないかとも発言している。これ、今もそう考えていますか。

○国務大臣（稲田朋美君） 同じときの対談ですので、その当時の日本の安全保障、防衛に関する大変な危機感の下で対談をいたしております。

今、私は、安倍内閣の、そして今の状況の防衛

大臣として非核三原則をしっかりと守り、唯一の被爆国として核のない世界を全力を挙げて実現するために尽くしていく所存でございます。

○蓮舫君 当時は核保有を国家戦略として検討、今は非核三原則を守る。何で変わったんですか。

○国務大臣(稲田朋美君) 安倍政権になって、かつてないほど日米同盟も強固になっております。当時は、もう日米同盟がたがたにおいて、憲法九条、憲法九条の許す必要最小限度の防衛力とは何かということ議論をしなければならぬということでございます。

私の、今……(発言する者あり)

○委員長(山本一太君) 静粛に願います。

○国務大臣(稲田朋美君) 核に関する見解については、先ほど述べたとおり、核なき世界を実現するために全力を尽くしてまいります。

○蓮舫君 気持ちいいぐらいまでの変節ですね。

これだけは確認してください。核保有とか、こういう乱暴な言葉が独り歩きしてはいけないと思いますので、当時の発言は撤回してください。

○国務大臣(稲田朋美君) 現時点の私の考えは、核なき世界を実現するために全力を尽くすということであり、現在、核保有、全く考えてもいませんし、考えるべきでもないというふうに思います。

○蓮舫君 撤回しないということですね。そこに

あなたの本音があるという、これ誤解が独り歩きするのは、私はこれ残念なことだと思いますよ。是非撤回した方がいいと思います。

次に、今、介護あるいは育児、その予算について話をしてきたんですが、改めて、もう一つ気になるんですけれども、配偶者控除の廃止、これ今の政権は総理の指示で進めていく。賛成です。同じ女性でも、働き方によってその税制に区別があるというのは私は撤廃した方がいいと思いますし、育児支援の財源としても考えられる余地があると思っております。

ただ、これ、廃止をして夫婦控除にする案というのが出ていると聞いていますが、今現状どうなんでしょうか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 現在、政府や与党の税制調査会において議論をいただいているところでございます。

○蓮舫君 夫婦控除も検討されているんですね。

○国務大臣(麻生太郎君) 今、配偶者の控除につきましてはいろいろな意見が政府税調、また与党の中でもいろいろなされておりまして、いろいろな意見の中の一つに夫婦控除もあるということに御理解いただければと存じます。

○蓮舫君 配偶者控除の全廃、これは新たな増税になりますから、その痛みをどうやって緩和をしてさし上げるかと、これは私たちも提案をしなけ

ればいけないと思うんです。

ただ、ここで夫婦控除導入の検討と伝わる、こにも夫婦とか家族が出てくるんですね。これ、なぜ夫婦なんでしょうか。個人ということも考えられますか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 今、麻生大臣から答弁をさせていただいたように、今の段階ではまだ一つの考え方としてそういう議論がなされているということございまして、今はまだ議論の過程でございます。

○蓮舫君 税制が結婚に対して中立でなくなることは、私は避けるべきだという考えです。多様な生き方を先ほど来御紹介していますけれども、いろんな生き方があっていいと思うんですが。

今、安倍政権が進められているいわゆる介護、育児、あるいは夫婦控除という税制も含めて、憲法二十四条の家族の新設、残念ながら、そこはもうやら重なるんですね。家庭に女性の固定的な役割を担うような方向に政策が進んでいるように思えるので、だから、改めて私は憲法二十四条についての考え方を今日は伺いたかったんです。全く答えてくれないんですが。

総理、では、こういう考え方が、今後、国会内でいろいろな審議が進んでいったときに、自民党の憲法草案の中身を変えていくことはありますか。それとも、憲法草案は絶対で、一文字も変えない



いから政策がそちらに進んでいるんじゃないですかという議論をしているんですよ。憲法二十四条に何で家族を入れるんですかというのを答えなくて、その後の政策についてはその基のところが違うと言われても、議論がみ合いませんよ、これ。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 我が党の改正案と、我が党の改正案と今度の控除の問題はこれは開わりがないんですから、控除の改正は、配偶者控除の改正というのは現行憲法の中で配偶者控除を改正しているわけでありますから、これから改正するかしないか分からないその条項について述べなければその控除の改正について議論ができないというのはちよつとおかしいと思ひまして、なぜこの配偶者控除の改正をしようとしているかということについては、今、ですから、御説明をしたところでございまして、当然それは、それは家族の在り方が様々に変わっていく中において、これは困っている方々についてはしっかりと支援をしていくということについては、これはこれでやっつけていくということではございませぬ。

○蓮舫君 今、男女それぞれの生涯未婚率ってどうなっていますか。その理由を教えてくださいませぬか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 先ほど離婚の数字を出しましたが、今の数字は事前にお聞きをしていなかったものですから、御用意をしていないとこ

ろでございませぬ。

○蓮舫君 今、生涯未婚率、男性で四人から五人に一人、女性で九人から十人に一人、一・五七シヨックという少子化問題が認識された一九九〇年に比べたら、男性で三・六倍、女性で大体二・五倍、物すごい勢いで一生結婚しないという統計が進んできています。

これは、総理、理由は何だとお考えですか。

○国務大臣（塩崎恭久君） これは、いろいろ解釈のしようがあるかというふうに思います。ですから、政府として一つの考え方に取れんをさせるといふのは大変難しいと思ひますけれども、親子関係もいろいろあり、パラサイトシングルなどという言葉が出てきているように、独立がなかなかできない人たちも増えているとかいうこともあろうかと思ひますし、そこは一人一人の生き方の選択でもございませぬので、これは私どもとしていい悪いの問題ではないというふうに思ひますが、希望しないでそういう形になっていることはできれば御支援を申し上げて、できるだけそういう形が避けられるようにしていくことが大事なことだというふうに考えております。

○蓮舫君 厚労大臣、認識共有してあります。これ、面白いなど、面白いと言っちゃいけないんですけど、男性は低収入と未婚率が比例しているんです、収入が低いと結婚をしない率と。女

性は逆なんです。高収入と未婚率が比例しているんです。こういう部分はやっぱり細かく、どういふふうにマッチングをしていってさしあげればいいのかというのを、これ厚労大臣にお願いをしておきます。

とりわけ産む性である女性が非婚化、晩婚化、晩産化という問題をどうやってクリアをしていくのか。とりわけ人口減少社会で消滅都市となるリスクの大きな条件は、二十から三十九歳の女性がその都市からいなくなることです。今生まれている赤ちゃんの九割の親はこの年齢のお母さんから生まれている。だから、この年齢人口の女性が、その生まれ育った地域で働き、結婚し、子育てができる環境を整えることがまさに地方創生になる。その部分では、去年、石破前大臣と安倍総理とも予算委員会でもやり取りをやらせていただきましたが、地方創生、とにかくこの数年間、男性より女性の都市流出が止まっていますので、これをどうやって止めることができるか、これが本当に大事だと思ひます。

地方創生、総理になつて三年目に入りました。期待どおりの進み方になっているという認識をお持ちなのかどうか、まず総理に聞かせてください。

○国務大臣（山本幸三君） お答え申し上げます。

地方創生については、平成二十六年度の補正予算から事業を始めております。これは、地方の自

主性、自助努力をまさに重視して、そして地方自身がどうやったら自分たちの地域の課題を解決できるかということでKPIを設定し、そしてPDCAサイクルを整備するという形でやっているわけでありまして、まさに昨年、ちょうど二十七年度中に地方版の総合戦略というのを策定していただきました。ほぼ全ての自治体で策定が終わりまして、これからいよいよ本格的な事業展開ということでありまして。したがって、昨年度でようやく一年が過ぎたということでありまして、今年度はその実績を踏まえて検証できるところを今やっております。それを踏まえて次につなげていくということでありまして。

私としては、いろいろ見ておりますけれども、各、いろんなところも回りましたが、かなり積極的に取り組んでいるところもありまして、地方が自分たちでいろんなことを考えてやらなきゃいけないんじゃないかという工夫あるいは考え方は浸透してきているんじゃないかと思えますので、成果もそれなりに出ていると思っております。是非これを本物にしていくように推進していきたいと思っております。

○蓮舫君 成果がそれなりに出ている。

平成二十六年補正からこの二十八年度の今審議している補正予算と来年度概算も含めて総額幾ら使いましたか。

○国務大臣（山本幸三君） 先生の資料で申し訳ありませんけれども、二十六年補正から二十八年当初予算で計三千七百億円でございます。

○蓮舫君 二十六年補正で一千四百億円、これは一都道府県に最低二千万ずつ、一市町村に一千万ずつ、こればらまきました。さらに、先行型として三百億円を上乗せをした。二十七年補正で千億、二十八年当初予算で千億、今審議している補正予算で九百億、来年度の概算要求で千七百十億、五千七百七十億円もの予算が投じられて地方創生を進めていこうとする。

費用対効果は、十分に見合う効果が生まれていきますか。

○国務大臣（山本幸三君） 二十六年補正の当初の千四百億円は、これはまだ地方の方で総合戦略ができていない段階でありましたので、おっしゃったように外形基準に基づいてお配りいたしました。それから、だんだん戦略ができてきて三百億円を追加していくという形になってまいりました。そして、二十七年補正、地方創生加速化交付金、それから今年度の二十八年当初予算ということであります。

これは、効果ということについてはまだこれからでありますけれども、しっかりと評価をして、効果のあるところも確かに幾つかございます。それはまあ、もし具体的に必要であれば若干御紹介

もしますけれども、これからそういうことをチェックして検証し、しっかりと効果を出すようにしていきたいと思っております。

○蓮舫君 効果を測る目標設定をKPIと設定して、石破前大臣は大変こだわっておられました。ばらまきとの違いは、事後に効果が検証できるかその目標数値を定めることだとおっしゃっていました。賛成です。

大臣の認識をお伺いしますが、今この事業全てに掛けられたKPI、目標数値は適切な目標ですか。

○国務大臣（山本幸三君） おっしゃったように、KPIを持ってそしてPDCAで回していくというこのスキームは非常に大切なことだと思っております。前石破大臣も強調しておられまして、私もそのとおりだと思います。

その際に、KPIについては、これはもう都市部や中山間地と違って全く状況が違うところが多いわけでありまして。したがって、地域の課題も異なりますし、目標とすることも異なります。よって、地方公共団体自身が自主性を発揮して地域の実情に応じてふさわしいものを設定していただくわけでありまして。

ただ、自分の予算も使いますので、決してそれが適当でないというようなことには絶対にならないように自治体も考えていると思っております。そうい

うもので私どもはそういうKPIを作っていたらいて、それに基づいて費用対効果分析を明示的にしてもらおうように求めています。これも評価要素の一つでありますので、そういうことで審査を行っているところでございます。

○蓮舫君 事業自体は全て私はいいものがあると思うんですが、ある町村では低温プラズマ技術を用いて、その大学の連携をして、農水物の成長促進を図り、チョウザメの養殖技術を高めるとしています。一億円の交付金を国から受けました。目標のチョウザメ販売額、その実績も併せて教えてください。○国務大臣（山本幸三君） これは、おっしゃったのは愛知県の幸田町と豊根村のケースだと思えますけれども、平成二十七年先行型交付金を活用して、幸田町が低温プラズマ技術を活用した農水産物の成長促進等の機器開発を行い、豊根村が実証フィールドを提供する形で連携することで、付加価値の高いチョウザメ養殖の生産システムの確立ということにあります。

ところが、チョウザメは肉が取れるまでに四年、キャビアが取れるまでに七年掛かると言われておりまして、その間の販売収入を得るため、この低温プラズマ技術を活用して、二十八年度は加速化交付金を用いて、幸田町は殺菌効果によるハウスイチゴの減農薬化などの高付加価値化を、豊根村は希少性が高く味が良い高級魚のヒメマスの養殖

に取り組んでおるところであります。

これらの取組を踏まえて、更に推進交付金を活用して養殖品種拡大に向けた実証研究、低温プラズマ機器の市場流通に向けた販路開拓、山間地域における養殖モデルの確立など、産業の確立に向けた取組を深化させることとしております。

このように両町村の事業の発展段階に応じて異なる交付金を活用して異なる内容の事業に取り組んでいるわけでありまして。そういう意味で、チョウザメがまだできていないと、KPIが達成されていないということとは、ちよつとまだタイミングとしては無理だと。（発言する者あり）その数字についてはちよつと存じておりません。

○蓮舫君 KPI目標数値が大切だということ認識を共有して議論をしているのに、今目標数値は把握していないってどういうことですか。

○国務大臣（山本幸三君） 失礼いたしました。

実績等の数字はちよつと承知していませんということではありますが、目標については、チョウザメにつきましては、参画者四人で、チョウザメ販売がこれは五十万円、平成二十六年はゼロであります。販売は五十万円ということでありまして。

○蓮舫君 一億円の交付金をお渡しして、目標のチョウザメ販売額は五十万円、実績は十四万円です。

大臣がおっしゃったように、チョウザメの養殖

って時間が掛かるんですよ、七年、十年。そうすると、この地方創生の事業はそもそも今年度から本格展開をする事業が対象に絞られているのに、七年、十年スパンのそういう事業を入れることが本当にKPIとして適切でしたか。

○国務大臣（山本幸三君） この地方創生交付金は、大体五年ぐらいをめどにやるとというのが基本であります。そして、それを目指してやっていくということでは基本的にはKPIを作ってPDCAを回します。ただ、おっしゃるように、チョウザメは四年は掛かるということでありますし、キャビアになると七年ということでもありますので、その四年後にどこまで行けるかということと、これはその成果を見ながらまた改めて考えていくことになります。

○蓮舫君 ある県では雇用創出をするとして、これを一億円を受け取って会社つくりました。その会社がセミナー等を開いて女性創業を支援をする。これ、目標五件の創業者数が二年後にようやく六件達成しています。ただ、セミナーを受けて創業した目標は半分以下で達成していません。その翌年、また一億円をもらいました。今度は共同のオフィススペースが要るということで場所をつくりました。ところが、これも目標は未達成のうち新たに二十八年で一億円をまたもらって、目標が女性創業ではなくて、学生のUターン就職に変わ

りました。しかも、女性のみならず、若者、高齢者の雇用促進支援センター設置と、事業内容も大きく変わっているんですね。

KPIを毎年ころころ変えてはいけないんじゃないですか。

○国務大臣（山本幸三君） これは、KPIと予算から見ますと山口県の創業支援事業だと思いますが、先行型交付金、山口県が就業機会の創出に向けまして、平成二十七年に先行型交付金を活用して、女性創業者の創業支援として地元金融機関や地元企業が共同設立する女性創業応援やまぐち株式会社設立や創業セミナーの開催などを実施したところがあります。さらに、加速化交付金を活用して、顕在化してきた女性創業者のニーズに応えるために、協働ワーキングスペースや共同オフィスを提供するまちなか創業支援施設を設置することで働く環境を整備しようとしております。先行型交付金及び加速化交付金の両事業は、KPIとして女性創業セミナーの受講による創業数を設定しております。

さらに、これらの女性の創業支援事業とは別に、二十八年度推進交付金を活用して、下関市と連携し、働き方改革による就業支援を継続的に実施するため、働き方改革推進支援センターの設置による相談窓口のワンストップ化や、建設業、農業、漁業の職場体験研修、就職セミナー、マッチング

支援などの事業を行うこととしており、KPIとしてUターン就職学生数を設定しております。

以上のとおり、先行型交付金と加速化交付金を活用した女性の創業支援と、推進交付金を活用した働き方改革による就業支援は別の事業と言えることから、KPIとしては異なる手法を用いていることで全く差し支えないと考えております。

○蓮舫君 いろいろな事業を見てきました。

今、KPIを変えたことは適切だと言っているけれども、基本的な継続をすることによって効果を更に促していったら、最終的にはその地域が国の交付金に頼らなくても自立ができることを目標としているのに、設定が余りにも緩いということを私は問題視しています。

例えば、六千万円を交付された、これ、町の再生事業なんですけれども、目標は二十九年に新規起業一件、関連する雇用者一人、空き家、空き店舗活用が一件、これが目標です。実績はいまだゼロです。六千八百万円交付で、二十九年に空き家活用移住者受入れ三十人、里山の講座を二回、健康講座は月に十四回が目標、これも実績はまだ達成していません。町おこしでコンペをして観光客を呼ぶ、優勝地区でモデル事業を実施するけれども、この内容が、まだコンペを行われていませんが、何が活用されるか未定なのに、二十九年には外国人観光客が年間に二十人来る、日本人観光客

が年間に百人来る、それで三千二百万円、実績はまだゼロです。これは、全て数値目標は適切だと言いつてもいいですか。

これだけじゃありません。これでもう既に三千七百億使ってしまったんです。一年間で二万件近く、例示する事業が本当にたくさんありますが、これは、数値目標は適切で、地方創生に役立つと確信をされていますか。

○国務大臣（山本幸三君） おっしゃったものは、岩手県の遠野市の中心市街地の例とか、あるいは鳥取県のある町のCCR事業とかでございます。あるいは、SATOYAMA MOVEMENT事業とかでございます。

これは、まさにおっしゃったところは、KPIが適切かどうかということでありまして、これは先ほど申し上げましたように、KPIは地域の事情に基づいて、その環境、置かれた状況に基づいて地域が自主的に設定するものであります。じゃ、甘いものでいいかどうかといえば、そんなことはありません。それは自分のお金も半分使うわけですから、決してそういう目標ではないと思っておりますが、逆にまた、達成不可能の、ただ目標だけ高く掲げればいいというものでもないと思います。その辺は、審議、評価、審査する際に外部有識者のお話も伺いながらやっているわけでありまして。



しかし、これは、おっしゃったように、若干評価し難いようなこともあります。例えば、観光客外国人が来るといっても、それはその事業によって来たのかどうか分からないとかいうようなことかもしれません。これは、観光のまさに統計がそういうことができておりません。その意味では、私は、統計をそろえるというのも地方創生の大事なことだということで議論しているんですけども。

そういうことはありますが、それは、そうした御意見を承りながら、私どもとしては地域と相談しながら改善していきたいというふうに思っております。

○蓮舫君 済みません、何を言っているかよく分からなかったんですけど、つまり甘くないということですね、数値目標設定は。

○国務大臣（山本幸三君） 私どもとしては、地方が自主的に持ってきたKPIについて、地方が自主的に作り上げたKPIについて、それを審査し、また必要に応じて外部有識者の意見も聞いておりますので、甘過ぎるというようなことでやっていることはありません。

○蓮舫君 今お話しになりました外部有識者の評価を経て、この地方創生交付金は、地方の自主的取組と先駆性、先導性を重視して選択をされているんです。その外部有識者って何人おられますか。

○国務大臣（山本幸三君） 外部有識者は各事項ごとに二名から三名おられまして、ちよつと待つてくください、農林水産分野で二名、観光分野で三名、農林水産、観光分野以外で三名、それから地方への人の流れ・働き方改革で三名、まちづくり分野で三名ということでありまして、十四名でございます。

○蓮舫君 少な過ぎるという指摘をさせていただきます。

分野ごとに二名から三名がこの申請したものが適切か審査をするんですけども、その審査の流れを聞きましたら、外部有識者、例えば一つの分野に関して三人だったら、その三人全部に資料を渡して二週間自分で完結で調査をしてくれ、その後、初めて三人で顔を合わせて、自分たちの評価をお互い意見を言いながら決めていく。その会議の時間は僅か二時間弱です。これだけで三千七億のうちの幾つかが決められてきました。

例えば働き方改革、この事業への申請は二十八年度予算で二百七十二件ありました。その事業計画、薄くて五ページ、厚くて三十ページ、大体二十ページとしたら、その申請用紙だけでも五千五百枚ぐらいあります。そこに過去の事業の実績の資料、それと数値目標との整合性あるいは実現可能性を、更に資料を寄せて二週間でこの三人は全部を審査するんです。その後行われた会議

は僅か一時間四十五分でした。一時間四十五分で二百七十二件を審査すると、一件の審査時間は二分三十秒です。一件で交付される平均額は千八百万円です。

どんなに立派な有識者でも、こんな短時間で詰め込みをして見落としが出てくるんじゃないですか。

○国務大臣（山本幸三君） そこは私どもも考慮させていただいております。外部有識者による審査については、いわゆる五年程度を目標にして、先駆性のあるプロジェクトについて評定委員に評価していただいております。

それは、例えば、今年度の事業の中では七百九十件ございました。これまでの事業で百四十二件が外部有識者による対象になっております。それ以外のものについては、横展開などのケースでありますけれども、これについては、そうした外部有識者の審査の評価基準に基づきまして内閣府において作業しているわけでありまして。

例えば、地方創生推進交付金、一回目におきましては、有識者の審査をいただいた先駆タイプについては、一名当たり、一番処理件数が多い方で最大三十九件程度でございます。したがって、審査期間は十分確保できていると考えております。

○蓮舫君 確認します。ある県の観光推進事業、四億円の交付金がこの八月に決定されました。外

部有識者がこれを採択しました。今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業、これ、どういう内容で何が評価をされて四億円の交付を決定しましたか。

○国務大臣（山本幸三君） これは場所を言わないと話が分からないと思いますので、京都府であります。京都府と京都府内の十二市町で広域での連携をすることで国内外の観光客入り込み数を増やし、さらに京都府全域への周遊へつなげることで、観光消費額の増加のみならず地域の正規雇用者創出や産業の創出を目指すものでありまして、平成二十八年度の地方創生推進交付金の採択を受けて事業を実施しております。

事業の申請に当たりましては、KPIの一つとして観光消費額を設定しており、平成二十一年度から二十六年、五か年の観光消費額の増分を踏まえて、平成二十六年の実績である八千三百二十八億円から毎年度の増加分を各年の目標として設定し、結果として五か年で観光消費一兆円を目指すこととしております。

○蓮舫君 今五か年で観光消費額一兆円を超えるという説明をしましたが、KPI目標数値、二十八年三月に観光消費額を八千五百十億円と設定しているんです。ところが、二十七年にこの県が観光消費額を発表しました。その額は一兆二百六十四億、つまり県の観光消費額が公表した後に審

査、裁定をしているんですが、もう既に目標額達成しているんです。

何でこんなことが起きるんですか。五年から、今度一兆円にしているけど、でも申請しているときにもう既に一兆円達成しています。このKPI数値目標、何で見抜けなかったんですか。

○国務大臣（山本幸三君） おっしゃったように、この県については、事業計画提出後に観光消費額の平成二十七年の実績が、アジアなどからの海外観光客の増加とそれに伴うインバウンド消費、いわゆる爆買いとも言われたような消費によりまして大幅に増加いたしました。一兆円を超過したことが確認されました。一時的なブームによるものとはいえ、当初五か年としていた目標が既に達成されたことを受けまして、その後、京都府からはKPIの五年後観光消費額の目標を一・二兆円と上方修正して計画が提出されております。

○蓮舫君 これだけじゃないんです。ほかにもあります。二つの県の三つの市町が協力し、観光推進、しまなみDMO形成推進事業。これ、目標値適切でしたか。

○国務大臣（山本幸三君） 広島県尾道市のしまなみDMO形成推進事業は、尾道市、愛媛県今治市、上島町で広域での連携をすることで、しまなみ海道地域のサイクリングロードなどの観光資源を軸に国内外の観光客を誘客する事業であります。

平成二十八年度地方創生推進交付金の採択を受けて事業を実施しております。

事業の申請に当たりましては、KPIの一つとして観光消費額を設定しており、平成二十七年の実績である三百十三億円から毎年度の増加額分を各年度の目標として設定し、五か年後に観光消費額三百四十三億円を目指すこととしております。また、そのほかのKPIとして、宿泊客数、外国人観光客数を設定しております。

KPIは、交付金対象事業ごとに設定し、事業目的に照らして実現すべき成果に係る指標を設定することを原則としております。このため、例えば観光事業であれば、当該事業の効果としてどれだけ増加するかという直截的な指標を設定することが理想的でございます。しかしながら、当該事業による増加を捕捉することは統計上なかなか困難でありますし、多大なコストを要することから、現状にある指標で行っても差し支えないということにしているところでございます。

○蓮舫君 これ、一つの市はもう数字を出しています。観光消費額、申請した時点で二百六十四億あります。残る二つの市と町の観光消費額、これ県の観光消費額を案分して試算すると、推計で二百九十億になります。二つを足す、三つを足すと五百四十億、五年たつて三百四十三億にするという観光消費額の目標を百五十億上回っています。

なぜそれを採択したんですか。

○国務大臣（山本幸三君） 先ほども申し上げましたように、観光に関しては、KPIを作るときは大変難しいと思います。つまり、このプロジェクトでどれだけ消費が上回ったのかということをはっきりと確定することはなかなか困難であります。そういう統計も今ありません。したがって、結果的に消費額が上回ったということもありませんが、それは、ほかの要因で上回ったということも考えられますし、そういう意味では、この点についてはまた我々も検討したいと思えますけれども、そのほかに宿泊客数や外国人観光客数を設定しておりますので、そういうことからチェックしていきたいと思えます。

○蓮舫君 私が言っているのはシンプルなんです。書類申請そして採択をするときに既に数値目標を超えている数値が出ているのになぜ採択をしたんですかと。だから、外部有識者三人で詰め込みさせて、たぐさんの資料を渡して短い時間で採択をしている手法に問題があったんではないですかと聞いているんです。

○国務大臣（山本幸三君） 先ほども申し上げましたように、観光については難しいんです。この事業で増やす消費額というのはこういう金額だということと推定しているわけでありませぬけれども、そこははっきり分けるような統計がございます、

ございません。

したがって、その点はこれから検討しなきゃいけないと思えますけれども、しかし、それは地方自治体が自分たちとしてはこうだと考えてきている数字でありまして、その点については有識者の御意見も聞き、また私どもも検討してやったものでございます。そういう意味では、実績が上回ってくるということであれば、これはまた変えていくということも当然考慮しなきゃいけないと思えます。

○蓮舫君 済みません。だから最初に数値目標は大事ですねと確認したら自分も大事だとおっしゃられたから、見ていったら数値目標なんか全く重視されていない書類審査が行われて、採択をされて使われちゃった、その問題を指摘をされたら、数値目標は難しいと言われたら、この税金を払った人たちはどう思いますか。限られた財源を大事に使うという指摘で私は今伺っているんです。改めていただけますか。

○国務大臣（山本幸三君） 消費額についてはそういう面がございますけれども、KPIについてはそのほかに宿泊客数、外国人顧客数を設定しておりますので、そういう観点からチェックしているということがございます。

○蓮舫君 済みません、KPIについてはそうかと言っているんですけれども、いいですか、これ、

観光消費、最終消費額以外に観光客数の方がむしろ切離しが難しいんです。この交付金事業をやったから何人の観光客が来たかってカウントできませんから、むしろそっちの数値目標の方が怪しいですよ。

○国務大臣（山本幸三君） 地方創生推進交付金の申請事業の中で、過去の地方創生加速化交付金事業を受けて実施したものについては、その申請に当たりまして、地方公共団体がそうした事業を実施した結果を検証した上で推進交付金の申請事業を深化、展開させるかということを私どもチェックいたします。したがって、今後の事業採択に当たっては、これらの観点に加えて過去の交付金事業のKPIの実績や実績見込みを明確に求めた上で審査していくこととなります。

しかし、おっしゃったように、KPIについては難しいところもございます。特に観光関係はなかなか難しいということはおっしゃるとおりだと思いますが、しかし、それを踏まえて地方の自治体が自分たちのところはこれだけの目標を持ちたいということと上げてきているわけでありまして、その点は、その目標が達成、超過達成されているのであれば、また次の交付金のときにそれを考慮して審査して考えていくことになりました。

○蓮舫君 済みません、何を言っているかさっぱり

り分かりません。

総理に確認します。

今年度の今議論している補正予算案で九百億、来年度の概算要求で千百七十億、二千億円、これ海上保安庁の一年分の予算です。相当なボリュームで地方創生、しかももう時間がなくなってきたいます。地方の人口が都市部に一極集中するのを止めるためにも、地域で仕事をつくるためにもこの事業は私は大切だと思っています。

だったら、総理は前、私との審議の中で、検証をしつかり行うようにしていくべきだ、今審議をしていて、検証ができない、難しいで逃げる、地方が頑張る、こういう言い訳ではなくて、ちゃんと運用をしつかり見直していただくと約束をしていただけますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 確かに、今、山本大臣から答弁をさせていただきましたように、例えば例として挙げられた観光は評価が難しいわけではあります。しかし、提出、出した段階で認可した段階でその目標を既に上回っているというの、ちゃんと調べてみますが、もしそうであれば、それはまあおかしいですから、そうした御指摘も踏まえまして、これは、KPIはやはり大切な指数でありますから、そうした今御指摘も踏まえてしつかりとこれは対応していかなければいけない、このように考えております。

○蓮舫君 引き続き追いかけていたいと思いますが。

総理、総理の所信表明演説に対して、私は子供の貧困がなかったことに失望しています。その部分で、代表質問において、児童扶養手当、一人親のお子さんの貧困が二人に一人で深刻だから、だからここに対しては所得制限を入れられないでしつかりと現金支給で手当をしてもらいたい、何で十二億円を削るんですかと伺ったんですが、この私の質問の趣旨は理解していただいているでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 趣旨は理解をしております。

○蓮舫君 我々の政権のときの批判をされるのが大変お好きみたいですけれども、我々の政権のときに私たちが着眼したのは、一人親家庭の子供の貧困よりも、長い長い自民党政権で放置されてきた父子家庭への手当ががないというところに着眼したんです。母子家庭のお子さんには児童扶養手当が出るけれども、同じ父子家庭、一人親家庭の御家庭には出ない、だから私たちはここを問題視して、子供は親を選べませんから、母子家庭か父子家庭か、百五十億円年間措置したんです。これを私たちは優先順位として何よりも実行したんです。このことは理解をされていますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 制度として父子家庭に対して給付をされたということについては、

これは評価をしているところでございます。

○蓮舫君 何もしなかったかのように指摘をされることが、私は残念だと思います。

政治は今を見るべきものだと思います。今、私たちが児童扶養手当に所得制限を設けるべきじゃないと答えたのは、食べられない子供たちが出ているとか、貧困の子供たちが本場に問題になっているから、だから二十二億円を削らないで、何とかこの部分は手厚くしていただきたいと言ったんです。

百の言葉より一の行動とか、そういう切り捨てるとんじやなくて、批判ではなくて提案に真摯に向き合っていたいただきたいということを最後にお願ひしますが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 私は母子家庭について申し上げたわけでございまして、母子家庭について我が党が上げた実績と御党の比較をさせていただきます。いろいろございまして、いずれにいたしましても、しつかりと財源を得て対応していくということが求められているんだらうなど、このように思います。

○蓮舫君 母子家庭と父子家庭を分けなくてください。一人親の子供の貧困が二人に一人だということ、そこで私たちは提案したんですけれども、そこが届いていないということは、総理は今の政治に残念ながら敏感じゃないということが、

指摘をさせていただきます。

今回出されている補正予算も、大型公共事業は目立ちますけれども、大雨とか台風の災害による、そのためのインフラの整備のお金は入っていません。

今に機敏に反応する政治をつくりたいと改めて私たちは主張を申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○委員長（山本一太君） 以上で蓮舫君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本一太君） 次に、福山哲郎君の質疑を行います。福山哲郎君。

○福山哲郎君 おはようございます。福山でございます。

今年、参議院選挙がございまして、私も何とか、厳しい戦いでございましたが、京都府民の皆さんの信託を得てここに戻ってくる事ができました。本当に心から感謝したいと思えます。

まず、稲田大臣、先ほど民主党政権は日米関係ぼろぼろだとおっしゃられましたけど、根拠は何ですか。

○国務大臣（稲田朋美君） 先ほど、私の「正論」の対談、平成二十三年三月号でございます。

私は、鳩山政権になって、選挙でお約束されていた辺野古の問題、最低でも県外、国外と言われて、

かなり混乱をいたしました。そういったことや、

また、尖閣でも中国漁船が衝突をして、そしてその船長が帰されて、Vサインをして中国に帰っていった、そういった様々な状況の中で、日米同盟はかなり危機的な、先ほどの背景を申し上げた中で、日米同盟も非常に今のように強いものではなく壊れかけていたという私自身の認識を申し上げます。ところでございます。

○福山哲郎君 防衛大臣、尖閣を含めた接続水域それから領海侵犯、民主党政権と安倍政権、どちらの方が数が多いですか。

○国務大臣（稲田朋美君） 私は、そういった尖閣での民主党政権でのその対応、それから、尖閣を国有化されてからかなり多くの公船が、そして中国の艦艇が入ってきたというところでございます。（発言する者あり）

○委員長（山本一太君） 稲田防衛大臣。

○国務大臣（稲田朋美君） 尖閣を国有化してから大変多くの公船が入ってくるようになり、二〇一六年六月、海軍の戦闘艦艇が初めて尖閣諸島周辺、我が国接続水域に入域するなど、緊張した状況になっているというふうに思います。（発言する者あり）

○委員長（山本一太君） 稲田防衛大臣。

○国務大臣（稲田朋美君） 国有化してから数は増えております。そして、最近では毎日、接続水

域に三、四隻が入域をいたしております。

○福山哲郎君 じゃ、安倍政権になってからの比較で答えてください。数で答えてください。

○国務大臣（稲田朋美君） 毎日、接続水域に三、四隻が入域をいたしております。

何度も申し上げますが、民主党政権下で尖閣国有化してから非常に多くなっているということ了指摘をしたいと思います。

○福山哲郎君 安倍政権になってからと民主党政権の三年三か月とで、接続水域と領海侵犯の数を答えください。

○国務大臣（稲田朋美君） まず、尖閣国有化以前、平成二十年から平成二十四年七月までに五回、そして、尖閣国有化以降、平成二十四年八月から十二月、二十回、平成二十五年、五十二回、平成二十六年、三十二回、平成二十七年、三十五回、平成二十八年一月から八月、二十六回でございます。

○福山哲郎君 増えていきますね。

尖閣の日米安保五条適用を公に言っていたいただいたのは当時のクリントン国務長官です。前原外務大臣との会談で言っていたございました。そのとき、私は、総理と日中韓の首脳会談にも出ていました。根拠のないことを言うのをやめてください、イメージだけで。今、尖閣の本当に接続水域や領海侵犯の数は圧倒的に安倍政権になってからの方が増